

2024年度後期コンピュータ実習室/図書館

設定およびソフトウェアの追加・削除・更新について<案内>

ICT 教育センターでは、2024 年度後期講義開始に向けてコンピュータ実習室/図書館端末のメンテナンスを予定しております。その中で、設定およびソフトウェアの追加・削除・更新も行う予定です。

変更点は、セキュリティ等と学生の利便性からWindows11 pro 64bitを導入します。特にOSの変更は過去にインストールされたソフトが動かない可能性がある大きな変更です。また現在まで利用していた仮想環境をとりやめ、通常の物理環境での運用に変更します。コンピュータ実習室/図書館にあるICT 教育センター管理のプリンタは、8月19日から利用できません。

なお講義室のパソコンは別の案内でもある通り、講義室のパソコンは、8月19日から利用できません。

下記の注意事項を御確認していただき、設定やソフトウェアの追加・削除・変更等の御希望がありましたら、申請書に必要な事項を記入のうえ、インストール・メディアやインストール手順などをZIP 圧縮してICT 教育センターの申請書システムで提出してください。ソフトウェアが容量の関係で申請書システムでの提出が難しい場合は、別途メディアでの提出をお願いします。1つのソフト・設定ごとに1つの申請書で提出をお願いします。

また申請していただく先生方の手で、Windows11 pro 64bit での動作確認をして頂き、その分についての希望を出して頂ければ幸甚に存じます。ただし、Windows Update 等や他のソフトの影響で動作できない場合があります。そのような場合には事前に相談連絡やメンテナンス後に確認等をお願いいたします。

なお、この変更は、通常の個人で利用するものではありませんので、システム上の制約から御希望にそえないことがあります。その場合には、ご容赦をお願い致します。

過去に追加導入を希望されたソフトウェアや環境設定についても、再度、申請書の提出をお願いします。

申し込み期限以後での設定変更並びにソフトウェアの追加は、予定外作業となり別途の費用が発生します。また設定に時間がかかることから物理的に講義に間に合わない危険性があり、お引き受けすると、かえってご迷惑をかける場合があります。それで、申し込み期限以降の受付については、原則、受け付けないという方針といたします。申し込み期限は必ず守って頂くようお願いいたします。

インストールされたソフトの確認日を8月上旬～下旬頃に予定しています。詳細は申請をしていただいた方に個別に連絡させていただきます。

申し込み期限 2024 年 7 月 26 日(金) 12:00 まで

ICT 教育センター申請書システムまで

ご質問がありましたら

・ICT 教育センター : ict-center@suzuka-u.ac.jp までご連絡ください

注意事項

■インストールソフトウェア

講義や全学的に必要なと思うものについて申請をお願いします。インストールするソフトウェアは、申請者自身でご用意ください。下記は ICT 教育センター側で準備してインストールするソフトです。

- Microsoft Windows11 pro
- Microsoft Office2021
- Microsoft Edge (標準ブラウザ)
- Adobe Reader
- 各種ドライバ、その他

インストール時の最新・利用できるバージョンをインストール予定です。

コンピュータ実習室/図書館/講義室で使うソフトウェアでは、シャットダウン、再起動するとサーバー上に登録された環境設定が使われます。今まで使ってきたソフトウェアで毎回設定を変えて運用していた場合、サーバー上の設定を変更しておく方が便利です。また、新規にインストールするソフトウェアであっても、ソフトウェアの初期設定とは異なる設定とした方が良いと感じるものが少なくありません。そこで、起動時の環境設定に関して特別な希望がございましたら、その内容も添えて記載してください。また、特定のバージョンしか動作できない場合もありますので、ご確認をよろしくお願いします。

■ライセンス数

著作権の関係上、全端末台数分のライセンス数をご用意して頂きますよう、お願い申し上げます。特にライセンス数に制限がない場合、学科を限定しない全学科にインストールをさせていただきます。

ソフトウェアによっては購入ライセンス数よりも多い台数へのインストールを許可しているものもございます。この件に関して、ソフトウェアの販売元に問い合わせ、確認しておいてください。その資料を提出していただければと思います。特別な制限を加えたい場合には、個別に相談して詳細を詰めていきたいと考えています。ただし仕様上実施できない場合もあります。

■フリーソフトウェアの取り扱い

フリーソフトウェアにおいても著作権者と連絡をとり、使用の許諾を得ておいて下さい。通常、フリーソフトウェアは、それを使って商品とした場合には、使用料が発生します。今までの経験から言って、例えば授業など、多人数を対象とした場所で組織的に使う場合は商品として使っていると解釈する著作権者もおられます。この場合には、使用料が発生します。著作権者とトラブルとなる可能性がありますので、使用する前には、必ず、使用の許諾を得ておいて下さいその控えを申請書に合わせて添付をお願いします。許諾がない場合は、インストールができないこともあることをご了承してください。なお、フリーソフトで許諾が得られている場合は、学生の利便性を考え、全端末台数分にインストールをお願いします。

■対象となる部屋・端末

ICT 教育センターが管理している端末となります

- 千代崎キャンパス: 研究・厚生棟1F コンピュータ実習室
実験・実習棟3F コンピュータ実習室、
B 講義棟1F コンピュータ実習室
図書館
- 白子キャンパス: 1号館2F 情報演習室
3号館2F 自習室
図書館